

救急活動協力者へ感謝状を贈呈



十日町地域救急業務連絡協議会は、令和4年12月19日（月）に救命救急事案での応急手当の功績により、児玉正暁様、涌井大嵩様、杵渕大輔様、生越正徳様に対し感謝状を贈呈しました。

当事案は令和4年9月26日（月）、キックボクシング アルンジムで出稽古中に心肺停止状態（呼吸と心臓が止まった状態）となった40代男性に対して、アルンジムの代表児玉様と当該ジム利用者の3名が傷病者に適切な応急手当（早い通報・胸骨圧迫・AEDによる電気ショック）を実施したことにより、無事社会復帰に至ったものです。

突然、心肺停止となった人の命を救うためには、近くに居合わせた人による「迅速な応急手当」と「119番通報」、そして「迅速な救急隊による対応」と「医療機関における迅速な医療行為の開始」が必要です。これを「救命の連鎖」といいますが、この繋がりが一つも欠けることなく実施されることで救命の可能性は著しく高くなります。

今回発生した心肺停止事案では、まさに「救命の連鎖」が確実に構成されていたものと考えられます。

緊迫する現場において、冷静に、そして的確にやるべき対応を実行され、救急隊が到着するまでの間、必死に命を繋いでいただきました。

これまでの経緯や今回の事案を踏まえ、当協議会が推進している「救命サポート事業」について説明したところ、快く参画の申し出をいただいたことから、150か所目の事業所として表彰と併せて証書及び表示マークを交付しました。

尊い命を救った勇気ある行動に感謝の意を表します。

【表彰式の様子】

